岩沼市公告第１９１号

公募型プロポーザルによる事業者選定実施公告

下記業務の実施にあたり、公募型プロポーザル方式により事業者を選定するため、下記のとおり公告する。

令和８年11月６日

岩沼市長　鬼澤　聡

記

１　業務名

令和８年度　斎場運転管理業務

２　業務内容

「令和８年度　斎場運転管理業務仕様書」のとおり。

３　履行期間

履行期間は、契約日の翌日から令和14年３月31日までとする。ただし、契約日の翌日から令和９年３月31日までは準備期間とする。

４　履行場所

岩沼市早股字新寺前71番地の１　岩沼市斎場

５　委託上限額

令和９年度から令和13年度までの各年度においての限度額は、次のとおりとする。

令和　９年度　30,773,600円
令和10年度　31,185,000円
令和11年度　31,620,600円
令和12年度　32,062,800円
令和13年度　32,461,000円
５年合計158,103,000円
※いずれも消費税及び地方消費税額を含む。

６　参加資格

参加者は、参加申込書の提出日において、次の項目をすべて満たしていなければならな

い。

(1) 過去５年以内に同種（火葬場の維持管理及び火葬）の官公庁（一部事務組合含む）発注の業務を元請として受注し、２年以上継続して履行した実績があること（指定管理を含む）又は現に２年以上継続していること（指定管理を含む）。

(2) 宮城県内に本店、支店又は営業所を有すること。

(3) 法人格を有すること。

(4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定に該当しないこと。

(5) 地方自治法施行令第 167 条の４第２項に基づく本市の入札参加制限を受けていない、若しくは本市の指名停止措置を受けていないこと。

(6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 255 号）及び破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく手続開始の申立てがなされていないこと。

(7) 次に該当する者がいないこと。

ア 役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）と認められる者

イ 暴対法第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められる者

ウ 役員等が自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもつて、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者

エ 役員等が暴力団、暴力団員又は暴力団員が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

(8) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分を過去及び現在において受けている団体又はその構成員がいないこと。

(9) 国税及び地方税（本市課税分に限る）に滞納がないこと。

7 スケジュール

内 容	日 程
公告	令和８年 11 月６日（金）
斎場見学会申込期限	令和８年 11 月 13 日（金）15 時まで
斎場見学会	令和８年 11 月 19 日（木）

質問受付期限	令和８年 11 月 24 日（火）15 時まで
質問回答	令和８年 11 月 30 日（月）17 時まで
参加申込提出期限	令和８年 12 月２日（水）15 時まで
参加資格確認・結果通知	令和８年 12 月４日（金）
提案書提出期限	令和８年 12 月 18 日（金）15 時まで
プロポーザル審査会	令和９年１月中旬
審査結果通知	令和９年１月下旬
契約締結	令和９年２月上旬
業務開始準備期間	契約日の翌日～令和９年３月 31 日（水）
履行開始	令和９年４月１日（木）

８　契約締結の方法

⑴　契約方法

市が選定した第１順位の受託候補者と提案書等に記載された項目について協議を行い、契約における仕様等の内容を定め、当該仕様書に基づく見積書を徴取し、「令和８年度　斎場運転管理業務公募型プロポーザル実施要領 12　提案書等の提出⑷提出書類③参考見積書」の範囲内であることを確認した上で、契約を締結するものとする。

⑵　その他

第１順位の受託候補者との協議が不調に終わった場合、又は第１順位の受託候補者が契約を締結しない場合には、第２順位の受託候補者と契約の交渉を行う。

９　その他

本プロポーザルに関する詳細は、「令和８年度　斎場運転管理業務仕様書」及び「令和８年度　斎場運転管理業務公募型プロポーザル実施要領」による。

10　問合せ

⑴　担　当　岩沼市市民経済部生活環境課環境衛生係

⑵　住　所　宮城県岩沼市桜一丁目６番 20 号

⑶　電　話　0223-23-0584

⑷　ＦＡＸ　0223-22-1264

⑸　メール　kankyou@city.iwanuma.miyagi.jp